校長室だより No.　１１ 平成 29 年 6 月 23 日(金)	強く　やさしく	六ツ美中部小学校校長 加　藤　嘉　一（かとう　よしかず）

今年の避難訓練　専門家も招いて　－不審者対応－

【6月13日　「のぞみ」防犯教室】

６月１３日（火）に本年度３回目の避難訓練を行いました。（１回目地震災害、２回目保護者引渡し）今回は、教室に不審者が入ってきたときの避難の仕方と、校外で不審者に声をかけられた場合の対応についてです。稲垣校務主任さんの発案で、市安全安心課と県警防犯活動専門チーム「のぞみ」の力をお借りしました。子供にとって新鮮さがあり、意識を高めることができたと感じています。外部講師の有効な場面だと感じました。校外にいても、自分で安全を確保する力を子供につけていけるよう、今後も努力したいと思います。

☆：本年度新規の取り組み

本年度の重点努力目標（その２）

ア　べんきょうがだいすきな子を育てる（続き）

・子供のものの見方や考え方、感じ方の理解、「問題を見いだす」、「見通し」、「振り返り」を大切にした問題解決的な単元・授業の構想、知識・技能を活用する単元・授業の構想や環境づくりにより、主体的に学ぶ力を育成する。

○問題解決的な学習についての授業構想の研究（研究部）
○全国学力学習状況調査の結果分析と対策（現職研修）
○スーパーサイエンススクール推進事業の応募・実践（授業・行事）
○校内研究紀要・市教育研究大会レポート・県市教育論文等での検証・まとめ
○廊下等を利用した学習と生活をつなぐ掲示、活用力を試す教材設置（環境整備）
☆次期学習指導要領にかかわる授業研究（現職研修）
☆自由研究相談会の実施（夏休み）

・人の話を共感的に受け止め、理解し、考え、表現する対話的な学びを通して、深く学ぶ姿勢を育成する。

○仲間の発言に対する自分の考えを語る場面の研究（授業）
☆推薦図書紹介・図書イベント活動の工夫（委員会等）
○授業研究（現職研修）　　○聞き方の指導
○朝の会・集会等でのスピーチ活動
○教職員・ボランティア・児童による読み聞かせ充実

「ちゅらぼ」プール監視補助ボランティアの機会を使って　－水泳参観－

【６月９日　水泳部模範泳】

今年の水泳参観については、「六ツ美中部小 PTA カレンダー」に示されていないように、特別に「水泳参観デー」を設けての参観は行わない予定です。経緯を含めお知らせします。

毎年、年度末に１年間の反省をもとにして年間計画の見直しを行っています。そのなかで、これまで７月に行っていました「水泳参観デー」のあり方については毎年の懸案で、以下のような課題がありました。

【課題】

- 本校は過去に「水泳大会」を行っていたが、選手決めの時間が必要になったり、本来学習する内容とは別の指導の時間が増加したり、学習内容を進める時間が確保しにくくなっていたため、「水泳参観デー」の形にしていた。
- 天候の加減で水泳指導の進み具合が変わったり、各学年の「水泳参観デー」予定日が天候不良等で延期したときに、他の学年の授業への影響が出たり、監視人員の確保が困難になったり、調整しにくいことがある。

学習内容をきちんと進め、これまでの課題を解消するために、「水泳参観デー」といった行事の形でなく、代替として次のことを考えました。

【対応】

〇水泳参観の機会を確保するために、「ちゅらぼ」（プール監視補助）の形で参加することをお願いし、参観の機会は確保する。

〇現在、行事等で保護者のみなさんに学校へ来ていただく機会は、月に１回の割合で行っている。「１日自由参観日」を７月にもてるかは今後も検討し、その日に水泳の授業が可能であれば行う。本年度は「山の学習」が７月６日（木）からあり、その後 11 日（火）から「懇談会」となるため、７月実施はしない。

「１日自由参観日」については、他の学校で実施しているところがあることや、給食の様子、掃除の様子などを参観したいという意見があることも承知しています。一方で、前ページに紹介した避難訓練のあと、市安全安心課の方に御意見を伺う機会があり、その方々からは、防犯上、門を開放しておくことは好ましくないという意見を受けていますので、それも踏まえて検討中です。

どうぞ、御理解ください。